

## 事業事前評価表案

国際協力機構人間開発部保健第四課

### 1. 案件名

国名：パキスタン・イスラム共和国

案件名：和名 定期予防接種強化プロジェクト

英名 Project for Strengthening Routine Immunization

### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクター（予防接種）の開発実績（現状）と課題

パキスタンの基礎的保健指標は南アジアの中で劣悪な数値を示しており、5歳未満児死亡率は72（2011年、出生千対、WHO）、妊産婦死亡率は260（2010年、出生10万対、WHO）と高く、2015年までの母子保健に関連するミレニアム開発目標（4及び5）の達成は厳しい状況にある。また、ポリオ野生株の発生が残る3か国（常在国）の1つである。

パキスタン政府は1978年に母子の健康改善を目的に予防接種拡大プログラムを開始して以来、保健セクターの重要課題として予防接種事業を推進している。現在は麻疹、破傷風、結核等9疾患が予防接種の対象とされている。接種活動は日常的に行われる定期予防接種を基本としているが、ポリオ等は補完的に一斉投与キャンペーンによる対応も行っている。

政府の取り組みが行われているにも関わらず、パキスタンにおける乳幼児への予防接種率は国平均で54%と低い（国家人口研究所、2012-2013年）。このため、パキスタン政府は日本政府に定期予防接種事業の強化を要請し、技術協力プロジェクト「EPI／ポリオ対策」（2006～2011年度）が実施された。同プロジェクトでは、中央におけるワクチン品質管理能力強化に向けた研修を実施し、また、国内でも社会・文化的習慣等による住民の理解不足、予防接種事業のマネジメントや医療人材の能力不足等により接種活動が不十分なハイバル・パフトウンハー州（KP州）のハリプール県にて、パイロット事業として一次医療施設におけるマネジメントや医療人材の育成等の強化支援を行った。その結果、機材の適切な活用及び維持管理がなされるなど、中央でのワクチンの品質管理能力が向上した。さらに、パイロット地域での予防接種件数増加に貢献した。

他方、ポリオについては、根絶に向けて世界的な取り組みがなされていることから、ポリオに特化した全国的な取り組みが必要とされており、日本政府はUNICEF連携による無償資金協力「ポリオ撲滅計画」（1996～2010年度）及び「ポリオ感染拡大防止・撲滅計画」（2011～2013年度）を通じてポリオワクチン調達のための資金を供与した。さらに、ゲイツ財団との連携による円借款「ポリオ撲滅事業」（2011～2013年度）を通じて、ポリオワクチン調達及びキャンペーン

活動のための資金の支援を実施した。

2013年から2014年にかけて治安上の理由により予防接種事業の実施が困難となっている州では発生件数が増加しているものの、これら事業とパキスタン政府及び他の援助機関の事業実施により、国内におけるポリオ発生地域は減少してきている。

本案件はこれまでの円借款によるキャンペーン活動に対する支援に加え、定期接種活動を技術的に支援することにより、予防接種事業全体の底上げを図るものである。技術支援にあたっては技術協力プロジェクト「EPI／ポリオ対策」でのKP州ハリプール県での成果を州全体に拡大し、加えて予防接種事業の課題とされている住民への啓発活動を展開する計画となっている。また、ポリオのハイリスク地域であるKP州での事業実施により、ポリオ根絶への貢献が期待される。

(2) 当該国における保健セクター（予防接種）の開発政策と本事業の位置づけ  
パキスタンにおける保健セクターの開発政策は 2.(1)のとおり。KP 州保健局における事業能力の強化を図る本案件は、2013 年に改訂された国家予防接種拡大プログラム政策に合致する。

(3) 保健セクター（予防接種）に対する我が国及び JICA の援助方針と実績  
地域住民への定期予防接種事業の向上を図る当該事業は我が国の国別援助方針（2012年4月策定、外務省）の重点分野「人間の安全保障の確保と社会基盤の整備」の事業展開計画における開発課題「基礎的保健医療サービス確保」の「地域保健プログラム」、及びJICA国別分析ペーパー（2014年3月、JICA）の協力プログラム「保健プログラム」に合致している。また、JICA事業実績は2.(1)のとおり。

(4) 他の援助機関の対応

KP 州において WHO はサーベイランス、ワクチン接種者向け訓練等に、UNICEF はポリオを主としたワクチン接種者向け訓練、啓発活動等に関わっている。また、世界銀行やイスラム開発銀行が同州を含めた地域にポリオワクチンの資金を協力している。

本案件では、WHO と連邦・州・県レベルのサーベイランス活動及び州ワークプランの策定、UNICEF と連邦・州・県レベルにおけるワクチン接種者向け訓練や啓発活動やコールドチェーン整備等における協調が見込まれる。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、KP 州において、州保健局及び県保健局の定期予防接種事業に関する研修制度、啓発活動、モニタリング能力強化を行うことにより、州保健局及び県保健局の定期予防接種事業の強化を図り、もって同州におけるワクチンで予

防可能な疾患の罹患率と死亡率の減少に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

KP 州 (74,521 km<sup>2</sup>、パキスタン国北西部)

以下成果 2 はハリプール県及びマンセラ県をパイロット地域とする

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者: 定期予防接種に従事する KP 州保健局職員

間接受益者: KP 州の住民 (24,788 (千人)、接種対象の 2 歳以下の乳幼児及び妊婦)

(4) 事業スケジュール (協力期間)

2014 年 8 月～2017 年 7 月を予定 (計 36 ヶ月)

(5) 総事業費 (日本側)

3.7 億円

(6) 相手国側実施機関

KP 州保健局 (州内の定期予防接種事業の計画・実施・評価を管轄)

(7) 投入 (インプット)

以下の投入を実施することに対し、パキスタン側と合意済みである。

1) 日本側

- ・ 長期専門家 (業務調整/研修運営、啓発活動 計 72M/M)
- ・ 短期専門家 (チーフアドバイザー、予防接種計画、サーベイランス等計 36M/M)
- ・ 研修員受入 (定期予防接種計画等)
- ・ 機材 (コールドチェーン機材等)

2) パキスタン国側

- ・ ワクチン等
- ・ 人材配置 (KP 州保健局及び県保健局予防接種事業職員、レディ・ヘルス・ワーカー等)
- ・ 執務スペース

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類: C

② カテゴリ分類の根拠: 本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月制定) に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域には該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断される。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

世帯内で女性は子どもの健康管理に重要な役割を果たしているため、コミュニティにおいて保健教育や簡易な保健医療サービスを提供するレディ・ヘルス・

ワーカーを活用することで、女性に対し適切に情報を提供する体制を構築するとともに、接種率向上のみならず、職業に就く女性の社会的地位向上に貢献することが期待できる。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

2. (1) のとおり、技術協力プロジェクト「EPI／ポリオ対策」及び無償資金協力「ポリオ感染拡大防止・撲滅計画」の成果を活かしつつ、円借款「ポリオ撲滅事業」の効果発現を促進するべく支援を実施する。

2) 他ドナー等の援助活動

2. (4) のとおり。

#### 4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

KP 州においてワクチンで予防可能な疾患の罹患率と死亡率が減少する。

【指標】

- ・ 麻疹の罹患率が 20XX 年の XX から 2020 年には XX に減少する。
- ・ XX の罹患率が 20XX 年の XX から 2020 年には XX に減少する。

(XX (年、数) はプロジェクト開始後のベースライン調査に基づき設定する。)

2) プロジェクト目標と指標

KP 州において州保健局及び県保健局の定期予防接種事業が強化される

【指標】

- ・ 麻疹の予防接種率が 20XX 年の XX から 2017 年には XX に増加する。
- ・ Penta 1-Penta 3 / Penta 1 のドロップアウト率が 20XX 年の XX から 2017 年には XX に減少する。

(XX (年、数) はプロジェクト開始後のベースライン調査に基づき設定する。)

3) 成果

成果 1: 州保健局及び県保健局の定期予防接種事業に関する研修システムの能力が強化される。

成果 2: 州保健局及び県保健局の定期予防接種事業においてコミュニティ向けの啓発活動の能力が強化される。

成果 3: 州保健局及び県保健局の定期予防接種事業の活動に関するモニタリングの能力が強化される。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- ・ 定期予防接種事業がレディ・ヘルス・ワーカー事業と協同して実施される。
- ・ 定期予防接種事業に対し州保健局及び県保健局の職員が配置される。
- ・ 州の治安がプロジェクトの実施に悪影響を与えない。

### (2) 外部条件（リスクコントロール）

- ・ 州保健局及び県保健局によって定期予防接種事業（ワクチン購入等）に必要な予算が確保される。
- ・ 州保健局によってワクチンが供給される。
- ・ 研修のマスタートレーナーと研修受講者が定期予防接種事業に従事し続ける。
- ・ 感染症の突発流行と自然災害がプロジェクトの実施に悪影響を与えない。

## 6. 評価結果

本事業は、パキスタン国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

定期予防接種能力強化を実施した案件のうち、直近の終了案件はパキスタン国技術協力プロジェクト「EPI／ポリオ対策」（2006～2011 年度）である。同プロジェクトの終了時評価調査では、レディ・ヘルス・ワーカー事業と協調することにより住民への接種活動が活発化したこと、一部の指標の情報収集が十分でなかったこと、研修実施体制の構築にあたり州保健局の巻き込みが十分でなかったことが指摘されている。当該事業ではレディ・ヘルス・ワーカーに対する研修を活動に含め、同事業と協調することにより、プロジェクトの円滑な実施を図ると共に、既存の事業統計からの指標を設定し、州保健局を主たる実施機関としている。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

### (2) 今後の評価計画

事業開始 3 か月	ベースライン調査
事業終了 3 年度	事後評価

以 上